

雲仙市中期財政計画

～長期財政見通し～

(第 4 期)

期間：令和 4 年度～令和 8 年度

令和 4 年 3 月

はじめに

本市の財政状況について、令和2年度の決算統計（速報値）により、主な財政指標（財政状況を判断する数値）を県内の13市で比較すると、

- ・ **経常収支比率**は、平均が「90.5%」であるのに対し、雲仙市は「83.9%」と、低い方から2番目となります。
- ・ **実質公債費比率**は、平均が「4.8%」であるのに対し、雲仙市は「3.5%」と、低い方から5番目となります。また、地方債の繰上償還を積極的に行っており、標準財政規模に対する地方債現在高の割合は、平均が「198.6%」であるのに対し、雲仙市は「138.7%」と、最も低くなります。
- ・ **将来負担比率**は、平均が「37.0%」であるのに対し、雲仙市は「－（ハイフン）」となります。※将来負担比率が負の値になる場合は、「－」表示。

いずれの指標も数値は低く、本市の現時点での財政状況は、比較的健全な状況にあることを示しています。

<p>経常収支比率……人件費・扶助費・公債費などのように、毎年度経常的に支出する経費に、地方税・地方交付税などの経常的な一般財源収入がどの程度充てられているかを示す比率で、この指数が小さいほど、財政に弾力性があるといえます。（数値が低いほど好ましい。）</p> <p>実質公債費比率……借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示す比率で、この比率が高まるほど、財政の弾力性が低下します。（数値が低いほど好ましい。）</p> <p>将来負担比率……一般会計等の借入金（地方債）や公営企業、組合、設立法人等に対して将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。 (350%以上で早期健全化団体となる。)</p>
--

しかし一方で、

- ・ **財政力指数**は、平均が「0.383」であるのに対し、雲仙市は「0.280」と、低い方から6番目であり、県央地区の大村市（「0.640」で1位）や諫早市（「0.547」で3位）と比較した場合、本市の数値は非常に低く、財政基盤が脆弱であることを示しています。

<p>財政力指数……地方公共団体の財政力を示す指数（財政運営の自主性の大きさを示す指数）で、この指数が大きいほど財政的に余裕があるといえます。 (数値が高いほど好ましい。)</p>
--

令和元年度以降、公共施設整備などの投資的経費の増などにより決算額は増大しており、特定財源で措置できない部分を普通交付税などの一般財源で措置しています。

一方、平成28年度から始まった普通交付税の算定における特例措置（合併算定替え）の段階的縮減により普通交付税は年々減少し、縮減前と比較すると約19億円減少していることから自主財源の少ない本市では、令和元年度より財政調整基金等の取

り崩しにて補う財政運営が続いています。

本市の歳入予算は、地方交付税等による国からの財政支援が大きな割合を占めていることから、本計画期間における財政運営の重要ポイントは、将来の歳入予算の規模を見据えながら、歳出予算の規模をどのように合わせて（縮減して）いくかにあります。

この歳入減に応じて歳出を抑えるには、道路整備などの投資的経費や補助金等の交付といった各種の事業等（市民サービス）を大胆に削減しなければならず、市民生活に大きな影響を及ぼすこととなるため、長期的な見通しを立てたうえで、これまで以上に行政コストの縮減に努めるとともに、財政調整基金等を繰入れながら、計画的に将来の歳出予算の規模を縮小させていくこととしています。

1. 計画期間

令和4年度～令和8年度

ただし、計画策定にあたっては、財源不足による財政調整基金等の補てんが続く見通しであることから、10年後（令和13年度）までの長期見通しを踏まえる。

2. 主な歳入・歳出費目の算出方法、財政指標等の推移

3～4 ページ

3. 中期財政計画（第4期）

5 ページ

4. 長期財政見通し

6 ページ

主な歳入・歳出費目の算出方法

試算の前提

- ・普通会計ベース（本市は一般会計に同じ）で作成した。
- ・地方財政制度は、令和4年1月末までに判明した翌年度以降の地方財政制度によった。
- ・人口は、国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』をもとに算出し、国勢調査年以外の年の人口増減率は、当該期間中を同率として推計した。

（単位：人）

年齢区分別人口	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年
65歳以上	14,683	14,912	14,767	14,186
15歳以上 65歳未満	21,286	18,464	16,040	14,042
15歳未満	4,967	4,370	3,804	3,300
合計	40,936	37,746	34,611	31,528

国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口より』

歳入

区分	算出方法
地方税	令和2年度決算を基礎として、主に次の点を考慮して試算した。 ①人口減少等に伴う市民税等の減 ②土地・家屋の評価替えや過去の実績等に伴う固定資産税の増減
地方譲与税 各種交付金	令和2年度決算を基礎として、過去の実績や人口減少等の要因を考慮して試算した。
地方特例交付金	令和2年度決算を基礎として、過去の実績等を考慮して試算した。
地方交付税	普通交付税については、令和3年度交付額（一本算定）を基礎として、次の点を考慮して試算した。 ①過去の実績（伸率）や人口等による需要額の変動による影響 ②地方債の元利償還金に対する交付税措置見込み ③臨時財政対策債の継続 特別交付税については、過去の実績等を考慮して試算した。
分担金・負担金 使用料・手数料	令和2年度決算を基礎として、過去の実績等を考慮して試算した。
国県支出金	令和2年度決算を基礎として、扶助費に係る国県支出金は、将来の年齢別の人口推移などを考慮して試算し、その他経費に係る国県支出金については、過去の実績等を考慮して試算した。
繰入金	令和2年度決算を基礎として、ふるさと応援基金などの特定目的基金の特定事業への充当を見込んで試算した。
地方債	今後の投資的経費の推移を参考に発行額を推計し、合併特例債については、令和7年度まで発行することとして試算した。 また、新たな地方債の発行額は、その年度の公債費の償還元金を上回らないことを基本として試算した。
その他	地域総合整備資金貸付金元金収入等を考慮して試算し、その他の歳入については、令和2年度決算を基礎として、過去の実績等を考慮して試算した。 また、普通財産売却収入を加算した。

歳出

区 分	算 出 方 法
人件費	令和 2 年度決算を基礎として、市行政改革大綱による業務量に応じた職員数を考慮して試算した。(ただし、特別・企業会計に属する職員等の人件費は除く)
扶助費	社会福祉・児童福祉・生活保護・災害救助・教育等における事業について、令和 2 年度決算を基礎として、将来の年齢別の人口推移等を考慮して試算した。
公債費	通常の償還分として、すでに発行済みの地方債に係る償還予定額に、今後発行を見込む地方債に係る償還推計額を加算した。 また、地方債残高を増やさないことを基本として試算した。
投資的経費	過去の実績や概算事業費から額を推計した後、将来の財政状況及び類似団体の水準等を考慮し、継続的な縮減を目標として試算した。
物件費	将来の財政状況等を考慮し、継続的な縮減を目標として試算した。
維持補修費	令和 2 年度決算を基礎として、過去の実績等を考慮して試算した。
補助費等	令和 2 年度決算を基礎として、義務的な一部事務組合への負担金等を見込むとともに、その他の負担金や単独補助等に係る経費については、将来の財政状況及び類似団体の水準等を考慮し、継続的な縮減を目標として試算した。
積立金	ふるさと応援寄附金や特定目的基金の利子分を考慮して試算した。
投資・出資・貸付金	商工業者振興資金預託金による貸付金を見込み試算した。
繰出金	国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計、介護保険事業に係る繰出金について、将来の年齢別人口など対象者の推移を考慮し、国民宿舎事業特別会計及び企業誘致用地整備事業特別会計においては、公営企業の経営戦略を参考に試算した。

財政指標等

区 分	推 移
財政調整基金等残高	計画期間中は、財源不足から年 10 億円程度ずつ減少し、最終年となる令和 8 年度には約 78 億円まで減少すると見込んだ。 また、長期的には、財源不足額が一定改善されるものの最終年である令和 13 年度には約 58 億円まで減少すると見込んだ。
地方債残高	地方債残高を増やさないことを基本としていることから年々減少し、計画期間の最終年である令和 8 年度には約 211 億円まで減少すると見込んだ。 また、長期的には、最終年である令和 13 年度には約 169 億円まで減少すると見込んだ。
経常収支比率	地方税や地方交付税の減少に加え、扶助費等の義務的経費の増により、年々増加していく（弾力性の低下）ものと見込んだ。 また、長期的には令和 10 年度を増加のピークとし、その後は、扶助費等の減により概ね横ばいで推移するものと見込んだ。
実質公債費比率	地方債残高を増やさないことを基本とするも、地方税や地方交付税の減少から、年々増加していく（弾力性の低下）ものと見込んだ。 また、長期的には令和 9 年度を増加のピークとし、その後は、公債費の減により減少していくものと見込んだ。 ※危険区域とされる 18.0%を超えないと見込んでいる。

雲仙市中期財政計画(令和4年度～令和8年度)

【歳入】

(単位:百万円、%)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
地方税	3,679	—	3,708	0.8	3,640	△ 1.8	3,575	△ 1.8	3,582	0.2
地方譲与税	266	—	265	△ 0.4	267	0.8	266	△ 0.4	264	△ 0.8
各種交付金	891	—	899	0.9	898	△ 0.1	898	0.0	897	△ 0.1
地方特例交付金	17	—	17	0.0	17	0.0	17	0.0	17	0.0
地方交付税	11,753	—	11,508	△ 2.1	11,350	△ 1.4	11,253	△ 0.9	10,985	△ 2.4
分担金及び負担金	96	—	95	△ 1.0	94	△ 1.1	92	△ 2.1	91	△ 1.1
使用料及び手数料	303	—	303	0.0	303	0.0	303	0.0	303	0.0
国・県支出金	7,406	—	8,160	10.2	8,066	△ 1.2	7,669	△ 4.9	7,317	△ 4.6
繰入金	1,845	—	1,857	0.7	2,263	21.9	2,115	△ 6.5	1,811	△ 14.4
地方債	2,702	—	2,994	10.8	2,633	△ 12.1	2,363	△ 10.3	1,914	△ 19.0
その他	1,143	—	1,162	1.7	1,156	△ 0.5	1,167	1.0	1,253	7.4
歳入合計	30,102	—	30,967	2.9	30,687	△ 0.9	29,717	△ 3.2	28,434	△ 4.3

【歳出】

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		増減率		増減率		増減率		増減率		増減率
義務的経費	14,461	—	14,831	2.6	14,960	0.9	15,070	0.7	14,912	△ 1.1
人件費	4,066	—	4,102	0.9	4,199	2.4	4,214	0.4	4,218	0.1
扶助費	7,262	—	7,344	1.1	7,394	0.7	7,450	0.8	7,486	0.5
公債費	3,133	—	3,385	8.0	3,367	△ 0.5	3,406	1.2	3,208	△ 5.8
投資的経費	4,774	—	5,589	17.1	5,346	△ 4.4	4,417	△ 17.4	3,376	△ 23.6
その他	10,867	—	10,548	△ 2.9	10,382	△ 1.6	10,230	△ 1.5	10,147	△ 0.8
物件費	3,145	—	3,100	△ 1.4	3,071	△ 0.9	3,052	△ 0.6	3,084	1.1
維持補修費	118	—	118	0.0	118	0.0	118	0.0	118	0.0
補助費等	4,704	—	4,398	△ 6.5	4,279	△ 2.7	4,145	△ 3.1	3,916	△ 5.5
積立金	703	—	703	0.0	703	0.0	703	0.0	803	14.2
投資及び出資金・貸付金	20	—	20	0.0	20	0.0	20	0.0	20	0.0
繰出金	2,157	—	2,189	1.5	2,170	△ 0.9	2,172	0.1	2,184	0.6
予備費	20	—	20	0.0	20	0.0	20	0.0	20	0.0
歳出合計	30,102	—	30,967	2.9	30,687	△ 0.9	29,717	△ 3.2	28,434	△ 4.3

歳入歳出差し引き	0	0	0	0
翌年度に繰越すべき財源	0	0	0	0
実質収支	0	0	0	0

財政調整基金等残高	12,477	△ 8.2	11,355	△ 9.0	10,122	△ 10.9	8,898	△ 12.1	7,822	△ 12.1
地方債残高	24,296	△ 1.3	23,965	△ 1.4	23,290	△ 2.8	22,304	△ 4.2	21,065	△ 5.6

経常収支比率	83.0	85.5	86.9	87.9	88.1
実質公債費比率	4.8	6.2	7.1	8.3	8.4

※端数整理(千円単位で試算後、百万円単位に四捨五入)のため、合計欄等が合わない場合がある。

※財政調整基金等残高は当該年度末の「財政調整基金残高」と「減債基金残高」の合計額である。

【参考】雲仙市長期財政見通し

【歳入】 (単位:百万円、%)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
地方議与税等	3,679	3,708	3,640	3,575	3,582	3,519	3,528	3,541	3,418	3,433
地方交付税	1,174	1,180	1,182	1,180	1,178	1,161	1,144	1,127	1,109	1,093
国・県支出金	11,753	11,508	11,350	11,253	10,985	10,820	10,639	10,426	10,193	9,894
地方債	7,406	8,160	8,066	7,669	7,317	7,259	7,197	7,143	7,084	7,034
その他	2,702	2,994	2,633	2,363	1,914	2,024	2,002	1,980	1,956	1,928
歳入合計(A)	28,992	29,845	29,455	28,492	27,358	27,229	26,934	26,639	26,181	25,771

【歳出】

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
義務的経費	14,461	14,831	14,960	15,070	14,912	14,789	14,738	14,598	14,204	13,969
人件費	4,066	4,102	4,199	4,214	4,218	4,185	4,149	4,226	4,192	4,197
扶助費	7,262	7,344	7,394	7,450	7,486	7,462	7,430	7,408	7,378	7,359
公債費	3,133	3,385	3,367	3,406	3,208	3,142	3,160	2,964	2,634	2,413
投資的経費	4,774	5,589	5,346	4,417	3,376	3,166	3,016	2,866	2,716	2,504
その他	10,867	10,548	10,382	10,230	10,147	9,994	9,876	9,619	9,452	9,298
物件費	3,145	3,100	3,071	3,052	3,084	3,028	2,972	2,917	2,864	2,811
補助費等	4,704	4,398	4,279	4,145	3,916	3,809	3,734	3,517	3,392	3,276
繰出金	2,157	2,189	2,170	2,172	2,184	2,196	2,209	2,223	2,235	2,249
その他	861	861	861	861	961	961	961	961	961	961
歳出合計(B)	30,102	30,967	30,687	29,717	28,434	27,949	27,630	27,082	26,372	25,771

※【歳入】の「その他」に含まれる「繰入金」及び【歳出】の「その他(その他)」に含まれる「積立金」には、財源不足調整のための財政調整基金等からの「繰入金」及び同基金への「積立金」は含まない。
 ※端数整理(千円単位で試算後、百万円単位に四捨五入)のため、合計欄等が合わない場合がある。

財源過不足額(A)-(B)	△ 1,109	△ 1,122	△ 1,233	△ 1,224	△ 1,076	△ 720	△ 697	△ 443	△ 191	0
財政調整基金等による補てん	1,109	1,122	1,233	1,224	1,076	720	697	443	191	0
財政調整基金等への積立て	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

財政調整基金等残高	12,477	11,355	10,122	8,898	7,822	7,102	6,405	5,962	5,771	5,771
地方債残高	24,296	23,965	23,290	22,304	21,065	19,999	18,890	17,949	17,312	16,864

※財政調整基金等残高は当該年度末の「財政調整基金残高」と「減債基金残高」の合計額である。

経常収支比率	83.0	85.5	86.9	87.9	88.1	88.5	89.1	89.1	88.5	88.5
実質公債費比率	4.8	6.2	7.1	8.3	8.4	8.6	8.3	7.8	6.8	5.6

おわりに

本計画は、計画策定時点で把握できた令和4年度以降の地方財政制度等に基づき策定したものです。

新型コロナウイルス感染症による影響の長期化や人口減少・少子高齢化の進行により社会経済情勢等がめまぐるしく変動する中、今後の地方交付税やその他の歳入見込みについては、将来の経済情勢や地方財政制度の見直しにより、大きく左右されることとなります。特に、本市の財政が一番影響を受ける普通交付税において、令和3年度からは合併による特例措置を終えた本来の額にて交付されており、その収支不足を財政調整基金等からの取り崩しにて補う財政運営が当面は続くことが想定されます。

また今後、国の施策に伴う歳入・歳出の更なる改革が実施された場合、市の施策においても、市民サービスの維持・確保等のため、現時点では想定していない歳出、あるいは基金の更なる取崩し等を余儀なくされることも考えられます。

このような中、今後の財政運営にあたっては、常に長期的な財政運営を視野に入れ、これまで以上に行政コスト縮減や公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の削減、ふるさと納税制度などによる自主財源の確保に努めるとともに、国県等の動向や施策を注視しながら、有効な施策や制度に積極的に取り組み、市経済の活性化や市民生活の向上に向け、より効果的・効率的に、事業の重点化を進めなければなりません。

現在の本市の財政規模は、標準的な規模から大きく膨らんだものと言わざるを得ません。自治体の行財政運営において、効果や効率性を求めたスリムな行財政運営の追及は、行政の不偏の目標であり、可能な限り早期に、本市の財政規模が本来の適正な規模となり、安定した行財政運営が継続できるよう、本計画を財政運営の指針として進めてまいります。

